






大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。

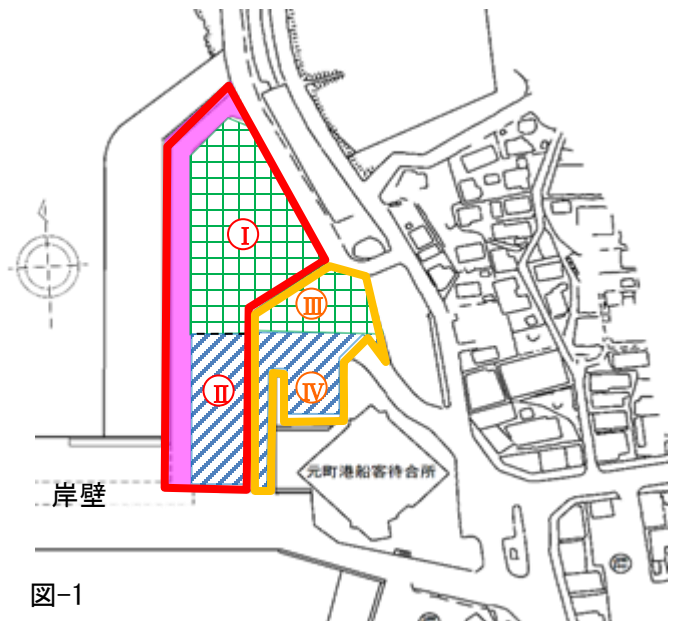
今回は、その中から、元町港の最近の整備状況として、荷捌き地、駐車場整備及び船客待合所改修を中心に紹介します。

まず、現在、元町港で整備を進めている荷捌き地と駐車場は、平成16年度より測量をはじめ、新たな埋立地の護岸を築造し、その背後の埋立造成を行うことにより、新設埋立地（面積約6500m²）を確保しました。そして、新設埋立地と既設埋立地の一体かつ効率的な活用方法を検討したところ、下図のとおり、船客待合所に近接している南側用地（図-1：Ⅱ及びⅣ）を駐車場用地とし、埋立地北側用地（図-1：Ⅰ及びⅢ）を荷捌き地用地とすることにしました。これにより、船客の移動時間の短縮などによる利便性の向上が可能となります。また、荷捌き地と駐車場の完成後は、既に整備済みである岸壁の拡幅事業と合わせ、貨客分離による安全で効率的な荷役を行えるようになります。加えて、今回の用地整備は、三原山噴火等の避難時の広場・駐車場の確保という点でも重要な役割を担っています。

また、船客待合所においては、老朽化している空調設備や天井等の一部改修を予定しており、安全で利用のしやすい、施設整備を行ってまいります。

今後は、荷捌き地と駐車場の完成に向け、引き続き整備を行う予定となっております。そのため、周辺道路等において工事中に一部使用できなくなる箇所や利用に際しご不便をおかけする場合もあると存じますが、皆様にはご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

凡	例
新設埋立地（Ⅰ、Ⅱ）	
既設用地（Ⅲ、Ⅳ）	
道路	
荷捌き地用地	
駐車場用地	





(利島村)
五島をつなぐ ～支庁の窓～ No. 5 3

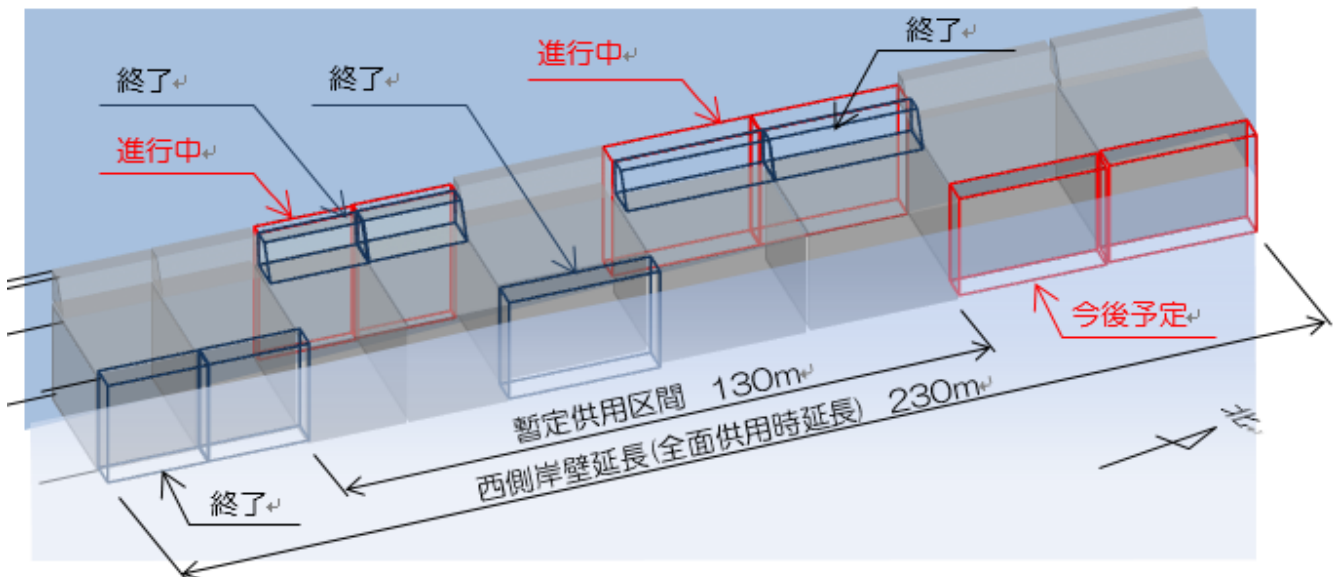
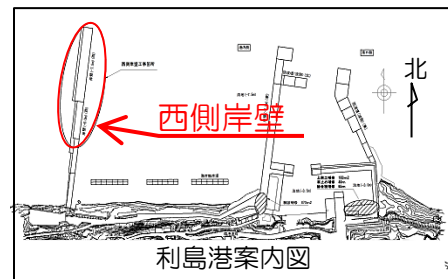
大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。

今回は、その中から、利島港の災害復旧工事の進み具合について紹介します。平成 30 年 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけて襲来した台風 24 号の高波により甚大な被害を受けたため、島民の皆様の生活や村の産業を支える基盤である利島港を早期に利用できるように、段階的に復旧をしております。

現在、第 1 段階として令和元年 11 月末から暫定供用を開始しております。本年 6 月末より新さるびあ丸の就航が開始されましたが、関係者のご尽力により、比較的難しい暫定供用部の利用が増えてきており、就航率の向上が図られております。

今後は、第 2 段階として、残りの護岸防波部や岸壁部の復旧工事を進め、越波対策を講じるとともに、施設の全面復旧を目指してまいります。

利島村やご来島される皆様には、しばらくの間、ご不便をおかけ致しますが、工事へのご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。





(新島村)

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.53

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。

今回は、その中から、新島港津波避難施設新築工事について紹介します。

本施設は、南海トラフ巨大地震が発生した際に想定される高さ約17mの津波に対応している施設です。

諸元としては、避難対象者600人（旅客船乗降客・漁業関係者等）、避難スペース300m²（600人×0.5m²/人）、避難階床の高さ約19m（想定浸水深約17m+余裕高2m）、平面寸法約17m（幅）、約17m（奥行）です。

本工事は、平成30年11月に着手し、工事に支障となる地中障害物への対処など、現場で発生する様々な困難に対応しながら、令和2年7月末に無事竣工しました。

今後も、新島港をはじめとする新島・式根島の港湾・漁港・空港・海岸施設では、様々な工事が実施されますが、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。



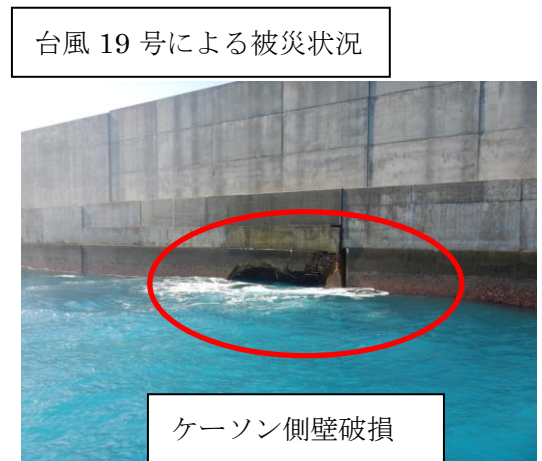
(神津島村)

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No. 5 3

大島支庁港湾課では、大島、利島、新島、式根島、神津島の各港において、安全性や利便性を高めるための工事を行っています。

今回は、その中から、三浦漁港(1)防波堤緊急復旧工事について紹介します。三浦漁港の中でも最も外洋に位置する(1)防波堤は、港内の静穏度向上を目的とし平成20年度に完成したのですが、昨年10月12日に襲来した台風19号により、ケーソン側壁が破損し、内部の砂が流出する大きな被害を受けました。都港湾局と大島支庁では、いち早く機能を回復するため、緊急にて被災状況の調査と復旧方法の検討を行い、昨年12月から復旧工事に着手しました。破損した側壁の前面を鋼製の型枠で囲い、破損した側壁とともに空隙をコンクリートにて充填する工法をとりました。海象状況の影響を受けやすく難しい工事でしたが、台風シーズン前に無事完了させることができました。

港を利用される皆様にはご不便をおかけしましたが、今後も港湾事業への御理解と御協力をいただきますよう、宜しくお願い致します。



鋼枠据付状況

